

令和 8年 3月19日

岩湧山茅場で山焼き ～文化財修復材として全国に供給～



河内長野市では、滝畑自治会と連携し、岩湧山山頂において、茅場の保全のための「山焼き」を実施します。

この茅場は、滝畑地区の所有地で、古くから地元住民により保全・管理が行われ、定期的な山焼きによって草原を維持し、茅葺き屋根材の供給地となっていました。

現在でも、この茅場から良質な屋根材が産出され、平成21年3月には、文化庁ふるさと文化財の森システム推進事業に基づく「ふるさと文化財の森」に指定され、文化財修復材として全国各地に供給されています。

なお、山焼き作業は、大阪南消防組合（河内長野消防署）や地元消防団とも連携し、安全に十分配慮しながら行われます。

また、作業中は安全のためダイヤモンドトレール（登山道）が通行禁止となり、関係者及び報道機関を除く一般の見学はできません。

と き 令和8年3月29日（日）午前8時～正午（予備日4月5日、12日）

ところ 岩湧山 山頂茅場周辺

※天候の急変等により当日中止の決定をする場合があります。

※写真提供を希望される場合は事前にシティプロモーション課へご連絡ください。

